

令和7年8月7日

公立大学法人沖縄県立看護大学
理事長 神里 みどり 殿

公立大学法人沖縄県立看護大学
監 事 三刀屋 淳
監 事 平良 卓也

令和7年度監査計画書の提出について

令和7年度の監査計画書を作成しましたので、公立大学法人沖縄県立看護大学
監事監査規程第8条に基づき添付のとおり提出します。

令和7年度 公立大学法人沖縄県立看護大学 監事監査計画書

1 監査の基本方針

公立大学法人沖縄県立看護大学監事監査規程（以下「監事監査規程」とい
う。）に基づき、同法人の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、
会計経理の適正を図ることを目的とし、的確かつ効率的な監査を実施する。

2 監査の重点項目

監事監査規程第5条に定められた監査事項のうち、次の事項について重点
を置いて行う。

- ・中期計画及び年度計画に定める業務の実施状況
- ・関係諸法令、業務方法書、各規程の実施状況
- ・債権の管理に関する事項

3 監査の対象部局

理事長、理事及び公立大学法人沖縄県立看護大学組織規則に定める全組織

4 監査の実施期間

令和7年（2025年）4月から令和8年（2026年）6月までの間に実施する。

5 監査の方法

理事会その他の会議への出席、役員・職員からのヒアリング、書面監査、
実地監査、その他監事が必要と認めた方法

6 監査従事者

監事のほか、監事監査規程第7条に基づき事務を補助する職員をもって監査
を行う。

7 監査結果

監査結果の概要等を記載した監査結果報告書を令和7年6月末までに理事長
に提出する。

以上